

<参考>

“ちいさな企業” 未来会議取りまとめにおける中小企業の取引適正化に関する提言

(平成24年6月16日「“ちいさな企業” 未来会議 (“日本の未来” 応援会議 ～ 小さな企業が日本を変える～) 取りまとめ」より抜粋)

第3章 具体的な政策のあり方

1. 経営上の課題へのきめ細かな対応

(3) 販路開拓・取引関係

②取引関係

c) 取引の適正化への対応

- ・悪質な親事業者に対して十分な取締を行うことができているかを十分に検証するとともに、対象を他の取引にまで広げる必要はあるかどうか、また、広げる場合にはどのような範囲に広げることが適切かを調査・検討し、必要な場合には、制度見直しを行うことが適当である。
(例えば、流通分野等では、対象がプライベートブランドの製造委託等に限定されているが、これを汎用品にまで広げる必要はあるか等)